

平成18年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成18年3月2日(木曜日)午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会陳情付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会陳情付託

出席議員(26名)

1番	伊 藤 保	2番	島 田 和 雄
3番	平 野 忠 作	4番	伊 藤 房 代
5番	林 七 巳	6番	向 後 悦 世
7番	景 山 岩三郎	8番	滑 川 公 英
9番	嶋 田 哲 純	10番	柴 田 徹 也
11番	木 内 欽 市	12番	佐久間 茂 樹
13番	日 下 昭 治	14番	平 野 浩
15番	林 俊 介	16番	明 智 忠 直
17番	林 一 雄	18番	高 木 武 雄
19番	嶋 田 茂 樹	20番	向 後 和 夫
21番	高 橋 利 彦	22番	林 正一郎
23番	鈴 木 正 道	24番	神 子 功
25番	伊 藤 鐵	26番	林 一 哉

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市 長	伊 藤 忠 良	助 役	重 田 雅 行
教 育 長	米 本 弥 榮子	病 院 事 業 者 管 理 者	村 上 信 乃
病院事務部長	今 井 和 夫	総 務 課 長	増 田 雅 男
新 市 行 政 推 進 室 長	加 瀬 博 夫	秘 書 広 報 課 長	平 野 哲 也
企 画 課 長	加 瀬 正 彦	財 政 課 長	高 埜 英 俊
税 務 課 長	江 崎 純 敏	市 民 課 長	小 長 谷 博
環 境 課 長	堀 川 茂 博	保 険 年 金 課 長	増 田 富 雄
健康管理課長	浪 川 敏 夫	社 会 福 祉 課 長	林 久 男
高 齢 者 福 祉 課 長	横 山 秀 喜	商 工 観 光 課 長	小 田 雄 治
農 水 産 課 長	堀 江 隆 夫	建 設 課 長	米 本 壽 一
都市整備課長	島 田 和 幸	下 水 道 課 長	山 崎 健 次
会 計 課 長	遠 藤 純 夫	消 防 長	佐 藤 眞 一
水 道 課 長	宮 本 英 一	庶 務 課 長	在 田 豊
学校教育課長	多 田 清 司	生 涯 学 習 課 長	神 原 房 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	花 香 寛 源	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	野 口 徳 和
飯岡荘支配人	野 口 國 男	病 院 経 理 課 長	鎗 木 友 孝

事務局職員出席者

事 務 局 長	来 栖 昭 一	事 務 局 次 長	堀 江 通 洋
主 査	穴 澤 昭 和	主 任 主 事	石 毛 勝 子
主 任 主 事	飯 田 裕 紀 子	主 任 主 事	飯 笹 浩 一

開議 午前10時 0分

○議長（鈴木正道） おはようございます。ただいまの出席議員は26名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（鈴木正道） 日程第1、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第45号までの45議案を順次議題といたします。

議案第1号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

林一雄議員。

○17番（林 一雄） 議案第1号 平成18年度旭市一般会計につきまして、歳出の部で何点か質問させていただきます。

69ページになりますけれども、コミュニティバスの18備品購入費、車両購入費なんですけれども、試行運転で行われましたバスが今度、本運行ということでバスを購入するということとでございますけれども、試行運転で使いましたバスのような形なのか、どのような車種なのか、また何人乗りの車なのか、それをお聞きいたします。

100ページになります。5番の長寿祝金支給事業ですけれども、8報償費の金額なんですけれども、年代別に金額は幾らなのか、また年代別の支給者数についてお伺いをしたいと思います。

129ページ、上段になります。13委託料、がん検診委託料ですけれども、何名くらいの受診者を見込んだのか、地区別に分かればお伺いをしたいと思います。

次に144ページになります。一番下の15工事請負費、焼却施設改修工事、それと旭市グリーンパークの改修工事ですけれども、この内容について詳しくお伺いをしたいと思います。

207ページの下段になりますけれども、あさひ健康パーク整備事業、15工事請負費ですけれども、この解体工事の7,350万円、その内容についてお伺いをいたします。

216ページ、消防関係ですけれども、3消防車両整備事業、18備品購入費、車両購入費ですけれども、この車両の内容とどこに配備するのか、お伺いをいたします。

219ページ、5消防施設整備事業ですけれども、15工事請負費、防火水槽設置工事ですけれども、これは旭駅前ということで説明がありましたけれども、駅前のどこの場所なのか、そのことについてと、それと水槽の大きさですけれども、面積が分かればお伺いをいたします。

それと最後になりますけれども、220ページ、7消防車両整備事業ですけれども、旭方面隊にタンク車を購入するということでありましたけれども、この内容についてお伺いをいたします。

それと、どこに配備をするのか、分かればお伺いをいたします。

それと、小型ポンプ車の配備先、4台ということでありました。海上方面隊と飯岡方面隊ということでありましたので、どこに配備するのか詳しくお伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 林一雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、69ページのコミュニティバスの備品購入費の質問についてお答えいたします。

まず、購入車両でございますけれども、旭地区ルートに導入するためのバスの車両でございます。それと試行調査の結果等を踏まえまして、座席15人程度で立ち乗りを含め25人乗りのバスを想定しております。この購入の車種でございますが、市民、それから関係機関から成るコミュニティバス検討委員会におきまして十分な議論をお願いして、購入していきたいということで考えております。高齢者、それから就学前の児童、また車いす利用の方々の乗降のしやすさ、それから安全性、財政負担の少ないこと、それから他市町の導入状況、市場のシェア等を考慮して決定していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（林 久男） それでは100ページ、長寿祝金事業の報償費について、年代別金額と年代別支給指数についてお答えいたします。

長寿祝金支給事業は、旭市長寿祝金支給条例に基づきまして、毎年9月1日現在において住民基本台帳に記載されている方で満80歳から89歳までの方に5,000円、満90歳以上の方に

1万円、満100歳に到達された方につきまして、その年に限り3万円を支給いたします。平成17年度の支給実績で申しますと、80歳から89歳までの方が3,431人、90歳以上の方が578人、満100歳に到達された方が2人でした。平成18年度予算額で申し上げますと、平成17年10月末の住民基本台帳を基準にいたしまして算定しました数字ですが、80歳から89歳の方が3,494人、90歳以上の方が583人、満100歳に到達される方が7人でした。合計2,351万円を予算計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川敏夫） 続きまして129ページ、がん検診委託料の受診者の見込数についてお答え申し上げます。

がん検診につきましては、胃がん検診等6種類の検診を予定しているところでございますけれども、旧旭地区で1万2,030人、旧海上地区で4,840人、旧飯岡地区で3,280人、旧干潟地区で2,850人で、合わせますと2万3,000人を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 環境課長。

○環境課長（堀川茂博） 続きまして、144ページになりますけれども、焼却施設改修工事と旭グリーンパークの改修工事の内容についてお答えいたします。

現在の焼却施設は、平成4年8月に竣工し耐用年数の15年目に近づき、延命措置を目的として平成16年度に1号炉の改修工事、7,685万円、平成17年度に2号炉の改修工事、9,660万5,000円、3年目の最終工事1億11万8,000円、主にガス冷却室、計器電装設備、電気集じん設備等の改修を平成18年度に行おうとするものです。

次に、旭市グリーンパーク改修工事に対するご質問ですが、埋立地盤の上昇によります堰堤のかさ上げとコンクリート擁壁部分の防水機能の劣化に伴う補修工事1,419万円であります。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 207ページでございます。あさひ健康パーク整備事業の工事請負費での解体工事の内容につきましてでございますが、パークゴルフ場計画地に隣接しています旧福祉センターと勤労青少年ホームの土地が、パークゴルフ場のエントランス広場として、それからプレーする方々の交流と親睦の場、それからまた大会等を開催しましたときの

セレモニーなどを行うための用地として必要なため解体することといたしました。勤労青少年ホームセンターの別館655平米、それから旧福祉センター延べ床1,420平米の解体でございます。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 消防長。

○消防長（佐藤眞一） それでは、消防関係3件のご質疑にお答え申し上げます。

まず、第1点目の216ページの常備消防費中の車両購入費の関係でございますけれども、この内容につきましては、高規格救急自動車1台、水槽付消防ポンプ自動車ⅠB型1台、この内容でございます。配備先につきましては、飯岡分署と予定しております。

次に、非常備消防費中の工事請負費、防火水槽の設置工事の関係でございますけれども、これにつきましては、旭駅の南側に消防団の旭方面隊第1分団第1部がございます。その車庫の前に容量100トン級の耐震性防火水槽を設置する予定でございます。

次に、非常備消防費中の備品購入費、車両購入費の関係でございますけれども、これにつきましては、総事業費については3,640万円でございますが、内訳はタンク車が消防団旭方面隊第1分団第1部に配備します4トン級の水槽付消防ポンプ自動車ⅠA型でございます。それと小型ポンプ自動車4台につきましては、消防団飯岡方面隊2分団1部、3分団3部、3分団4部、これに各1台ずつ、そしてさらに海上方面隊の3分団2部に1台の計5台ございます。

以上でございます。

○17番（林 一雄） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（鈴木正道） 林一雄議員の質疑を終わります。

続いて、明智忠直議員。

○16番（明智忠直） 平成18年度一般会計予算の質問を何点かさせていただきます。私は、平成18年度当初予算の概要の主要事業の部分で何点かお聞きしたいと思いますので、よろしくご答弁をいただきたいと思います。

まず最初に、市長の公約でもあります医療と福祉、そしてまた食、交流の郷づくりについてであります。552万円の予算の中で、研究してもらうというような部分と、ある程度いろいろな部分でのアンケート、そういうようなものが予算化をされていると思いますけれども、市長も昨年の選挙でも最大の公約、大きな政策の柱としての一つであったわけでありまして、その552万円くらいの予算でやるには、ちょっとスピードが遅いのではないかと、そん

なように考えているわけでありまして、実際に交流というような部分で医療と福祉の問題には、中央病院と旭農の提携あるいは交流、そういった部分を考えておられたようでありますが、知事との話し合いの中でその後の進捗状況をできれば聞かせていただきたいと思います。

また、食の郷ということで、今回、本当に大きな旭市が合併でできたわけでありまして、漁業にしても畜産にしても野菜にしても大生産地であります。そういった部分の中で、その食の郷というような部分で考えれば、道の駅や地場製品のその流通センター、そういったものもそろそろ具体的な計画の段階で、市長のビジョンの中では入っているのかと、そんなように思いますが、ただ外部機関、研究機関にゆだねるだけでなく、市長の本当の思いをできればこの機会にみんなに聞かせていただければと、そんなように思います。

また、漁業と野菜、畜産、そういった部分での地場製品のいろいろな面でのPRにもなるのかと、そんなようなことで早くそういうことを具体化していただければと、そんなように思うところであります。

2番目に、地域振興基金の使い方についてお尋ねをしたいと思います。

合併特例債が認められまして、6億2,100万円、3年間積み立てるようでありますけれども、特例債の申請が認められてということで、3年間は18億円基金として蓄えられるわけがあります。その後のこの基金の目的、使用につきましては、1回特例債がクリアしたということで、どんな事業にも使えるものかどうか。また、その18億数千万円の使い道は、ある程度、今、予定があるかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと、そんなように思います。

また、その3年間だけの申請が認められたのか、その先の地域振興基金というものはないのかどうか、その辺も分かれば教えていただきたいと思います。

それから、一般質問でもかなり出るようでありますけれども、旭中央病院のアクセス道につきまして、いろいろなこれまでの経緯の中で何路線か候補を挙げたわけでありまして、今回、1億4,000万円の予算をされて土地買収に入るというようなことをこの間の提案のときになされました。その土地買収に入るということは路線が決定したのかと、そんなように思いますし、この中央病院のアクセス道が特例債で認められる事業ということも聞いておりますけれども、今後のスケジュール、進捗について、今現在での計画につきまして、何年くらいでその完成をするのか、あるいはまたどのくらいの規模の予算で、特例債以外の部分も出るわけありますので、その辺も今の段階で分かる状況を、できればその路線、交渉できるものであれば交渉して、交渉するということになればいろいろな問題も絡むと思いますので、その辺はできなければ結構でございますけれども、ひとつよろしく願いたいと思います。

4番目に文化の杜の整備事業であります、東総文化会館の西側に文化の杜公園があるわけでありますけれども、この整備事業にまちづくりの交付金3億5,000万円が充てられるわけでありますけれども、用地買収やら整備計画があると思いますが、将来この文化の杜公園はどのような公園に造っていくのか、3億5,000万円が今回まちづくり交付金でできたわけでありますけれども、その先のことは、同じようなまちづくり交付金が継続していただけるものなのか、あるいはどのくらいの規模でどんなような公園にするのかという部分もう一度、我々旧旭市の議員にとっては説明がたびたびあったわけでありますけれども、今回、1市3町の大勢の議員が誕生したわけでありますので、ひとつもう1回、その文化の杜の整備についてお聞かせいただきたいと思います。

5番目に、地方交付税の今後の見通しであります。今回は、地方交付税は昨年よりやや伸びた、基本的には合併があったから合併に対する特例法での交付税が措置されたということではありますが、我々も合併協議会を傍聴していた中で、合併した市町に対しては、今までどおりの交付税が10年間約束されるというような特例法があったというような記憶をしているわけでありますけれども、この問題は国がやることでありますので、どうなるのか果たして今後の見通しは分からないわけでありますけれども、その辺の交付税の今後10年間の推移と言いましょうか、財政当局はどう見ているのかどうか、今改めてお聞きしたいと、そんなように思います。

6番目に少子化対策予算についてであります。少子化対策、これも一般質問で多くの議員が取り上げているようですけれども、今、日本の国で最大の問題は少子化であります。その少子化は、国、県もいろいろな部分で地方へお金を流しているわけでありますが、我々旭市でも、そのお金を国、県から来ただけのものではなくて、独自のその少子化対策事業というものも予算書に見ると、かなりひとり親家族への応援やら出産祝金のアップ、つどいの広場事業等、独自の事業を多く取り組んでいるわけでありますけれども、いろいろな若い親たちの意見を聞きますと、とにかく一番大事なことは児童手当、それがお金がある程度育てられるようなお金がいただければ、少子化に少しは歯止めがかけられるのではないかと、そんなような親の意見がかなりあるわけでございまして、旭独自でほかの予算も切り詰めながら、いろいろな後で問題もまたもう1回質問しますけれども、そういった部分も考えながら、育児手当、児童手当、そういったものに回していけないものだろうか、そんなように思うところであります。

また、つどいの広場事業が今年始まるわけでありますけれども、具体的な親子つどいの広

場の内容について説明をいただければと、そんなように思います。

以上、6点ほどお尋ねをしてご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員の質疑に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） それでは、議案質疑でありますから、本来であれば、課長に答弁をお願いするところでもありますけれども、医療と福祉あるいは食、交流といった三郷構想についての政策的な質問が出ましたものですから、その辺につきましては、私の方から答弁をさせていただきますと思います。

まず、この三郷構想でありますけれども、私が描いておりますのは、この旭市には、そういった中央病院を中心とした医療、福祉あるいは農産物、水産物等、食材となるものは何でもそろうというこの地域の特徴を持っておるわけです。そういった特徴を生かしたまちづくりをしたいというのが私の念願でありまして、そういった意味では、しっかりと進み始めておるというふうに自分としてはとらえております。そして、この政策でありますけれども、まず庁内に企画課を中心とした検討グループを設けてございます。そこに県の方から、県と協働でのまちづくりが進められるように、県から猿田部長を中心として17名ほどのチームを派遣をしていただいております。県と協働でこのまちづくりの政策を立ち上げ進めようとしておるところでございます。

今年度まずどんなことを実施するのかと言いますと、子育て中の母親たちが気軽に集い相談できる場として、先ほど質問がございましたつどいの広場、これをまずしたい、そのように考えております。かつては、家族制度の中で若い母親たちが子育てをするそのフォローというのは、家庭の中でしっかりとできた。それが、現在の核家族の中にあっては、なかなか思うようにいかないということで、先日也要保護児童の対策の協議会を立ち上げたところでございますけれども、本当に何でこんなことが大人になって解決ができないんだと思うような、いわゆる児童虐待にあらわれるような形等もございまして、そういった意味で対策協議会を立ち上げたわけでもありますけれども、家族でフォローができなければ、これは地域ぐるみでフォローしなければならないだろうということで、まず旧旭市にあっても第三保育所等で、そういった支援室を設けてきたわけでございますけれども、今度は、それをひとつ農産課あるいは農業委員会、そういった機能を各市町へ分散をして、この前の建物が空きます。そのお借りをしている建物が契約がございまして、平成20年までの契約があるわけでございますけれども、その契約期間中に持ち主の高橋学園さんに、その間で次の借り主を探してい

ただけるようお願いをしてあるんですけれども、その期間、この建物を利用させていただいて、そこで子育てルームを開設をしたい。そういった悩みを持っていると言いますより、子どもさんを持っている親たちが、子どもと一緒にそのルームを利用させていただいて、そこに相談員も派遣をして、いろいろな悩みを相談ができるような形をとりたいということで、このつどいの広場をまず設置をさせていただきます。

それから、今、新しい新市のこれからの歩みの指標となる総合計画を策定しようとしておるわけでありまして、その総合計画の中に中学生の意見を取り入れてみよう、別の意味合いも少し持っておりまして、中学生に自分の生まれ育っているこの旭市をしっかりと見てもらう、見ていただいて、できればこういったことを総合計画に取り組んでいただきたいというような提案をしていただく。子どもたちが、この自分の生まれ育っている旭市をしっかりと見ることによって、この自分の地域に対する愛着というものをそこで生まれてくるだろう、そういった期待を持っておるわけでありまして、その子どもたちがこの地域に愛着を持ってきて、できれば将来、この地域に住んでいただける、そんなまちにしていきたい、そんな願いも込めて、この中学生から提案をいただくというのがまず一つ。

それから、今、干潟地区に大原幽学先生があられるわけでございまして、その徳川時代の大原幽学先生が設計をして土地整備を行ったその水田が残っております。現在のところは荒れ放題であったわけでありまして、それを生かさせていただいて、そしてそこに都市部から消費者を招いて、そこで田植えをしていただいたりしながら、当時の大原幽学先生の偉業もしのばせてもらいながら、この旭市のまちづくりの一端として生かせたら、そのように考えておるわけでございまして、先日、その荒れていたところの整備を大勢の皆さん方が集まってきて、していただきました。そういったものを通じて、今年度のまちづくりをしていきたい、そのように考えておるわけでありまして、できれば、そういった事業をするときに、民間の皆さん方にどんどん参加をしていただきたい。できれば、農産物あるいは魚等を販売ができるような形もとれるように、民間の人に加わっていただいて、そういったこともしていただけたら、そのように願っておるわけでありまして。

それから、県との協働の研究の中で進めておりますのが、旭中央病院を生かしたまちづくりということでございまして、その一つが中央病院へのアクセス道路であるわけでありまして。ご案内のように、既に中央病院は医療圏人口100万人の基幹病院として大変なにぎわいを見せてくれておるわけでありまして、ただ、残念ながら中央病院では手に負えないくらい患者さんが集まって、そこで働いておる、ちょうどきょうは院長もお見えになっておりま

すけれども、先生方をはじめ大変な苦勞をしてくれておるわけでございまして、そういった基幹病院としての役割をきちっと果たせる仕組みづくりというものも、今考えております。その一環がアクセス道路であり、あるいは中央病院のこれからの行き方を周りの病院と提携をすることで、きちっとした基幹病院としての生かせる方法というものも、今検討に入っておるところであります。助役を中心として会議を持って、周りの病院とのネットワークを今進めておるところであります。

この病院のネット構想でございますけれども、皆さん方はお聞きだろうと思えますけれども、医療改革と統合ヘルスケアネットワーク、IHNと略されているようでございますけれども、医療法人の誠仁会という会の専務で、また経済学博士である松山幸弘先生、それと薬剤師で病院経営医師の河野圭子先生、この先生方が、その本をちょうどタイミングよく出してくれまして、その本の中で、そのIHNを我が国の中で実施ができる地域というのをこの旭中央病院を中心としたこの地域ということで本を出してくれました。アメリカの医療が、今大変な活況を呈しておるのは、そのIHN方式によるものだということで、この地域で中央病院を中心としてそういったものを立ち上げれば、この地域の医療というのは大変なものになるよという進めをしてくれておるわけでありまして、そういったちょうどいいあंबいでそういったものも後押しをしてくれております。

県の方もこれに着眼をしてくれて、ちょうど亀井理事、国の方から県の方へ派遣をされておる県の担当の方でありますけれども、これを視察に行ってくれて、この間、中央病院の方で報告会を開いてくれました。そんな意味で、こうしたことも大いに旭市のまちづくりには追い風になってくれておりますものですから、きちんとした医療と統合して、そして地域の皆さん方がより安心ができるようなまちづくりをしたい。同時に、このことを生かして、若い者がこの地域に大勢集まってくれるような仕組みづくりをぜひしていきたい、そのように考えております。そんなことで、順調にこの事業も進み始めている、そのようにとらえております。

この8日には、東京都の江戸川区の方へ少し足を運びまして、江戸川区の区長と会って、これからの交流もお願いをしていきたい、そのように思います。そういった交流を主体のしかけというのは、私ども行政の方でしっかりとさせていただいて、あとはいわゆる経済的な取り組みというのは、農協を中心とした民間にぜひそれに加わっていただいております、このように考えております。

あとの細かなことにつきましては、担当の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木正道） 企画課長。

○企画課長（加瀬正彦） それでは、医療、福祉の郷、食交流の郷づくり、この件につきまして若干補足説明いたします。

今、市長が申し上げたとおりでございまして、今年度予算522万円組んでおります。この中身につきましては、中学生のまちづくりの提案事業、それから大原幽学先生の幽学の郷交流事業ということでございまして、この事業を既に準備段階で進めておるところでございします。当面、日本一住みよいまちを目指しまして、できるところから着実に進めていくということでございまして、今回この食と交流をメインで取りかかっているということでございします。

これは非常に簡単ですけれども、以上でございします。

続きまして、地域振興基金の今後の取り扱いにつきましてご説明申し上げます。

まず、どんな事業にも使えるのかということでございますが、実際にはソフト事業がメインでございまして、旧市町村がございしますけれども、一体感の醸成に資するもの、こういうものと、例えばイベントの開催であるとか、市町村の新しい文化の創造に関する事業の実施とか、そういうものがございします。それと、旧市町村単位での地域の振興、これは地域行事の展開ですとか市民団体への助成、コミュニティ事業、自治会活動への助成等がそういうものに当たります。まず、そういう利用が原則にありますよ、ということです。

それから、予定ですがけれども、実は3か年で積み立てて18億6,300万円になりますけれども、今は非常に低金利で確実な運用を図る観点から申し上げますと、国債等でも運用が考えられます。短期の果実、これが期待できないことがございます。また、合併特例債に係ります交付税算入がされる期間につきましては、原資の取り崩しは好ましくないと考えられます。ということで、現時点におきましては、経済情勢をにらみながら市の財政状況等を相談しながら、少しずつ取り崩してそういったものに使っていくのかなというふうに思っております。

それと、3年だけの積み立てなのかということでございましたけれども、これは合併した関係市町村の数、それから人口の増加分、それから合併後の人口、この三つが基礎になります。これで算定された数字が18億6,300万円ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございします。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 中央病院アクセス道の計画、見通しについてお答えいたします。

新年度におきましては、旭警察署東脇から中央病院までの約1.2キロメートルについて用地測量、跨線橋の予備設計等を行うとともに、警察署から広域農道までの2.3キロメートルについても、道路の詳細設計や測量業務を実施するわけであります。南北線につきまして先ほどコースの話が出ましたんですけれども、これは県道銚子旭線の交差点部分の用地交渉の結果によりまして、これを確定したいというふうに考えております。

それから、見通しとして何年かという話であったわけであります。これは大事な部分ですけれども、金のかかる部分、大事な部分につきましては5年から10年をめどに整備したいというふうに考えております。

それから、どのくらいの費用かと申しますと、その南北線につきましては20億円台というふうに計画しております。

それと、一方、東西線につきましても、新年度において飯岡バイパスから川島歯科医院北側に向けて、千葉県と協力しながら工事に着手するというところでございます。

また、その川島歯科から中央病院までの残り約900メートルにつきましても、現道拡幅のための用地測量や用地買収、用地買収というのはこのことであります。川島歯科から中央病院までの拡幅のための用地買収を行うというものでございます。

以上です。

○議長（鈴木正道） 都市整備課長。

○都市整備課長（島田和幸） 206ページ、文化の杜公園の整備計画でございますが、最初に文化の杜公園とはどういうものかについてご説明させていただきます。

人々の価値観が、物の豊かさから心の豊かさを求められる時代に対応した文化行政の一層の充実が求められている中で、千葉県東総文化会館、それから県立東部図書館が建設されて、周辺地域を東総地区の文化拠点として整備していくことが望まれてきました。このような中、平成10年度におきまして旭市文化ゾーン基本計画を策定しまして、求められている多くの機能を効果的に発揮できるような施設の導入を考えた総合公園を計画しまして、旭市における文化拠点としましてのシンボリックな存在となり得るような整備を目的とした公園でございます。

整備計画でございますが、既設の東総文化会館、それから県立図書館の周辺を併せまして、市の顔となるような総合公園として仁玉川北側の都市計画決定区域約7.6ヘクタールを整備することでありまして、それから国が推進しています防災公園の機能を取り入れまして、耐震性貯水槽や備蓄倉庫などの災害時に対応できる施設を考慮した基本設計の策定を進めてま

いりたいと考えております。

平成18年度につきましては、地権者のご協力をお願いしまして、約2ヘクタールの用地を取得していく予定でございます。それから、まちづくり交付金をいただいて行う事業でございまして、5か年計画でございます。これは15億円を予定しております。

それから、この公園は平成13年3月30日に都市計画決定を受けまして、それから同年7月24日に事業認可を受けまして、事業期間は平成23年3月31日までとなっております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 地方交付税の見通しについてお答えいたします。

地方交付税、特に普通交付税でございますけれども、平成15年度までは臨時財政対策債の枠を含めまして、若干ずつではありますけれども伸びてまいりました。平成16年度になって減りまして、これは三位一体改革の一端でございますけれども、平成16年度から18年度までで国全体で5.1兆円減額ということでございます。平成19年度以降については、まだ国から何も示されておきませんので、今の段階でその推計というのはできないわけでございますけれども、現状、国の状況等から判断いたしますと、普通交付税自体は毎年同じくらいずつ圧縮されるんだろうというふうに考えております。平成18年度の地方財政計画においては、全体として対前年度5.9%の減ということになっておりますから、このくらいずつは減っていくのかというふうに考えております。

一方、旭市の場合でございますけれども、補足説明の中でご説明いたしましたように、平成18年度は合併関連のことがございまして、議員ご指摘のように、全体で1.7%増ということで予算編成はいたしましたけれども、実は平成17年度の通年予算といいますのは、1月から6月分は、例えば生活保護であるとか児童扶養手当なんかは県でやっておりましたので、平成18年度はその分が当然増えるということになります。

それから、合併関係の補正関係もありますので、これらを含めて平成18年度は1.7%の増というふうになったわけでございますけれども、平成19年度以降はそういうものも合併関係の補正はございますけれども、生活保護等はなくなりますから、いろいろ考えますと今の状況でだいたい推移するのではないかというふうに考えております。

一方、増加要因といたしまして、今、平成17年度から18年度も幾つか合併特例債の対象事業は出てまいりました。2年か3年たちますと、この元金の償還が始まってまいります。その償還額の70%は交付税の方にカウントされますから、その分が上積みになります。全体に

減る中と、それからその上積み分を勘案いたしますと、10年間ということが言えるかどうか分かりませんが、しばらくの間は同じくらいで推移するというふうに考えております。

一方、特別交付税でございますけれども、特別交付税の方は、その年の社会状況、それから災害の発生状況で著しく変わります。例えば、平成16年度は地震があったり、それから集中豪雨があったりして、12月交付分の特別交付税ですけれども、3割近くカットされました。今年度も、平成17年度ですけれども、これも大雪とかいろいろありましたものですから、12月交付税はやっぱり3割くらいカットされております。そんな状況でございますので、読めない状況でございますけれども、実は特別交付税の方がその合併関連の上乗せ分というのが結構ございまして、平成17年度はその合併関係で包括措置とか移行経費とかいろいろありまして、5億3,000万円以上、平年度よりも多いのではないかとこのように私も考えております。それがだんだん減ってまいりまして、平成20年度にはなくなるだろうと考えておりますから、平成17年度がピークだろうというふうに考えております。ですから、地方交付税全体で見ますと、若干低下傾向になっていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（林 久男） 少子化対策予算について、児童手当の増額を市独自で行う考えはないか、つどいの広場の内容ということでお答えいたします。

児童手当でございますけれども、平成18年度予算では、児童手当の制度が小学校4年生、5年生、6年生まで引き上げられるという、まだ案でございますけれども、平成18年度予算の中ではその改正案に基づきまして、小学校就学前までの児童数6,481人を見込みまして、現行どおりの支給、第1子、第2子5,000円、第3子1万円ということで4億1,600万5,000円を計上しております。

手当の増額ということにつきましては、国の補助が今までの3分の2から3分の1に下がりまして、県市の費用負担が6分の1から3分の1に上がるため、この厳しい財政状況でございますので、また増大する、議員がおっしゃいましたような福祉のいろいろな事業等の福祉サービスの要望等がございますので、そういうことを勘案いたしまして、慎重に考えていきたいと思っております。

それから、つどいの広場の開設内容でございますけれども、週5日を予定しております。内容につきましては、子育てに悩む母親の相談業務等、月に2回程度、保健師、栄養士などの専門職の方が、母親の質問や疑問に思うことについて話をすることや、週に2回程度ボラ

ンティアの方をお願いいたしまして、読み聞かせ、紙芝居、手遊び等を実施したいと考えております。事業費といたしましては351万8,000円を計上しております。主な支出といたしましては、臨時保育士の2名、保育用の備品を計上しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員。

○16番（明智忠直） 2点ほど再質問させていただきます。

一つは、市長がちょっと答弁漏れがあったようでありますけれども、旭農と中央病院の福祉課、看護課の知事との折衝の中で、今どのような進捗になっているのかどうかということを再度お聞きしたいと、そのように思います。

これが、医療と福祉の交流につながるというような部分で、市長も最初は期待をしていたわけありますので、その辺をちょっとお聞きできればと思います。

それから、少子化の問題でありますけれども、手当が引き上げられるということがちょっと今のところ難しいということであれば、限られた予算でありますけれども、例えば全国的に今、割引券とかいろいろな部分で自治体が行っているようなことは考えていないのかどうかというようなことをもう1回お聞きしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

伊藤市長。

○市長（伊藤忠良） 農高の件でありますけれども、私もここへ新しい課を新設をしてもらって、そしてそこで医療、福祉に携わる皆さん方を養成をする。できれば、養成をした皆さん方が、この旭市で働いていけるような場も設ける。そのことが一番旭市の活性化につながっていくだろう、そのように考えて一番期待をしておるところでございますけれども、残念ながらまだ今のところは県の方から色よい返事をちょうだいしてございません。ほかの面では、アクセス道路に交付金制度を新しく取り入れてくれたり、非常に助かっているんですけども、もう一つ肝心なところの返事がいただけませんので、これからは助役ともども大いに県の方に働きかけをしていきたい、そのように思っております。

それから、少子化の中での市で対応できる新しい制度等については、これからは鋭意検討させていただいて、でき得る限り頑張らせていただきたいと思いますけれども、同時に、ただ単純に市の方でいろいろな制度をつくって補助をするというだけではなしに、少し若い皆さん方にも我慢するところはしっかり我慢して、これからは少子化というのは、一番

大きな問題を抱えていくのは、若い皆さん方の世代だろうと思いますので、そういった自分たちの将来のことも考えながら、若い皆さん方にも対応をお願いをしていきたい、働きかけをしていきたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

島田和雄議員。

○2番（島田和雄） それでは、議案第1号について5項目ほど質問をしたいと思います。

まず、第1点でありますけれども、この予算書の中で合併特例債による事業がどれであることを教えていただきたいと思います。

2番目としまして、合併に伴いまして、合併特例債以外にも国と県から財政支援が4項目ほどあったと思います。これが、3年から5年にわたりまして27億円ほどあったと思いますけれども、それらの予算がついているのかいないのか、ついているとすればどこにその予算がついているかをお知らせ願いたいと思います。

続きまして、歳入の繰入金でありますけれども、この予算書でなくて概要の方が通年ベースの予算書が出ておりますが、通年ベースで前年度と比較しまして4億円余り不足しているということで、目減りが一番大きいと思いますけれども、この繰入金というのは、よく見ますと主なものは基金からの繰入金ということになっているわけであります。この基金の残高というものをお知らせしていただきたいと思います。

4番目としまして、予算書の13ページであります。市税の徴収率の問題で、この固定資産税の徴収率が93%で、個人、法人から集めた市税96.6%に比較しまして低いわけですが、同じ個人あるいは法人からこの税を徴収すると思われましても、なぜ徴収率が低いのかをお答え願いたいと思います。

続きまして、5番目ですが、294ページの給与の明細書がありますが、この中の2番、一般職、1の総括の中で、職員数がマイナス7人というふうに示されているわけですが、本年度のこの退職者数、また新規の採用者数を教えていただきたいと思います。

以上、5点について質問いたします。

○議長（鈴木正道） 島田和雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） 財政関係についてお答えいたします。

まず、合併特例債を予定している事業でございますけれども、予算書の68ページでございます。2款総務費、2項10目地域振興費、説明欄の3番にコミュニティバス等運行事業というのがございまして、その18節車両購入費1,712万円がございまして、そこに1,620万円でございます。

それから、5番の基金積立金6億2,100万円に5億8,990万円でございます。これを合計いたしました6億610万円というのが、本年度財源内訳欄の地方債というところがございまして、真ん中辺でございますけれども、そこに6億610万円というふうに記載してございます。

それから198ページでございます。8款土木費、2項3目道路新設改良費の説明欄4番の旭中央病院アクセス道整備事業、これが1億3,972万5,000円、この中に本年度財源内訳欄の地方債8,790万円のうちに5,350万円が入っております。この地方債については、ほかの事業の起債もありますから、そのうちの5,350万円ということでございます。

それから239ページでございます。一番下になります。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、説明欄5番の海上中学校建設事業でございますが12億607万4,000円、この中に237ページになりますけれども、本年度財源内訳欄の地方債というのがありまして、それが7億2,430万円、これがそうでございます。この事業は補助金が入っておりますから、ちょっとその充当率とぴったりその数字が合いませんけれども、そういう状況でございます。

それで、合併特例債の総額といたしましては13億8,390万円を予定しております。

次に、合併特例債以外の合併に伴う国、県からの財政支援でございますが、総額で27億円というお話がございましたけれども、平成18年度分についてお答えいたします。

国の分でございますけれども、合併市町村補助金、それから特別交付税の合併包括措置分というのがございます。それから、県の方はふさのくに合併支援交付金というのがございます。まず、国の合併市町村補助金でございますけれども、2月9日に通知がまいりまして、経過措置団体、去年の3月いっぱいまでには合併をしませんで7月に合併ということになり

まして、これは経過措置団体ということで、本市もこれに該当するわけでございますけれども、それもこの補助金の対象となることがはっきりいたしました。これから補助対象事業等をいろいろ勘案いたしまして、申請して協議するというところでございますので、当初予算には未計上でございます。

それから、予算書の18ページになりますけれども、先ほど明智議員のご質問で地方交付税についてお答えいたしましたが、そこでございます。

9款地方交付税、2項1目地方交付税の中の説明欄2番の特別交付税、この中に合併包括措置分といたしまして2億3,400万円ほどを見込んでおります。この合併包括措置分でございますが、平成17年度は3億9,000万円ばかり入る見込みになっておりまして、それから平成18年度が2億3,400万円、平成19年度が1億5,600万円ということで、平成20年度からはなくなるというものでございます。

それから、予算書の27ページでございます。14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の説明欄1のふさのくに合併支援交付金でございますが、これは、新市建設計画に位置付けられた事業のうちで、建設等に資する必要な事業ということで、知事が承認した事業が対象となります。これもこれから申請ということになります。県との協議が必要ですので、どの事業に充当できるか、今の段階でははっきり申し上げられませんが、歳入のみの計上でございます。

続きまして、繰入金の減に伴う基金の残高についてお答えいたします。一般会計分の基金につきましては、財政調整基金ほか8基金でございます。個々に申し上げますと、ちょっと細かくなって恐縮なんですけれども、財政調整基金でございますけれども、平成17年度末で12億8,372万9,000円でございます。平成18年度中に利子分の1,000円を積み立て、それから7億9,000万円、これは予算でお示ししてありますが、取り崩しということになります。年度末には4億9,373万円ということになるわけでございますけれども、平成17年度の決算剰余金、この2分の1を積み立てるという法律の規定がございますので、今のところ約5億円程度積み立てるという予定をしておりますので、その分が上乗せになります。ですから、9億9,000万円余りになるということでございます。

次に、減債基金でございますけれども、平成17年度末の見込額が1億9,393万9,000円でございます。平成18年度中に利子分1,000円を積み立てまして1,010万7,000円を取り崩しまして、年度末には1億8,383万3,000円というふうに見込んでおります。

それから、地域福祉基金でございますが、平成17年度末の見込みは3,145万7,000円で、平

成18年度中に利子分1,000円を積み立てて3,000万円を取り崩し、年度末には145万8,000円を見込んでおります。

それから、育英基金でございますが、平成18年度中の増減はございませんので、平成17年度末の見込額と同額の8,437万7,000円を見込んでいます。

それから、奨学基金ですが、平成17年度に利子分の1,000円を積み立てまして、年度末の残高は6,790万円を見込んでおります。

次に、文化振興基金でございますけれども、平成18年度中に利子分の1,000円を積み立てまして1,339万7,000円を取り崩します。これは、予算書の250ページの説明欄2番、文化振興事業というのがございます。ここに充当いたします。年度末の残高は5,944万1,000円を見込んでおります。

それから、土地開発基金でございますけれども、平成18年度中に利子分の1,000円を積み立てるだけでございまして、年度末は6億6,240万1,000円を見込んでおります。

それから、学校建設基金でございますが、平成18年度中に利子分1,000円を積み立てまして1億8,000万円を取り崩しまして、これは、やはり予算書の239ページということで、先ほどの説明欄5番の海上中学校建設事業に充当いたします。年度末の残高が38万2,000円を見込んでおります。

それから、地域振興基金は平成18年度中に6億2,100万円を積み立てまして、年度末には12億4,200万円を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） それでは、13ページ、市税のうち固定資産税の徴収率が低い理由について申し上げます。

これは固定資産税の場合、市県民税のような所得に比例した課税と違いまして、所得のあるなしにかかわらず課税されるというものでございますので、例えば、無収入の方でも家屋敷を所有されていれば、それなりに課税されますし、事業を経営されている場合には、赤字であっても課税されます。また、予算書に現年課税分調定見込額として載っている金額の中には、所有者の所在が不明である固定資産についての課税額や倒産して破産処理の法的手続が進められているものに対する課税額も含まれております。破産手続中等で税金を払えないのは明らかであるにもかかわらず、地方税法上は固定資産税を課税しなければならないこととされております。

以上のようなことから、固定資産税の徴収率が他の税より低くなっているものでございます。

以上です。

○議長（鈴木正道） 総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、私の方から予算書の294ページ、給与費明細書にかかわる件についてお答えいたします。

平成17年度の退職数でございますが25名でございます。それで、平成18年度の採用者数は16人を予定しております。それで、退職者と採用者を差し引きますと、マイナス9人となります。それで、給与費明細書にはマイナス7人となっております。では、この差額2名はといいますと、これは県費負担の県からの職員の派遣を予定しております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 島田和雄議員。

○2番（島田和雄） 合併協議会に示されました新旭市の10年間の財政の推計というものがありましたけれども、これは、当時の執行部の皆さん、担当者の皆さんが協議をされまして、知恵を出し合って考えられましたすばらしい案だと思います。このとおりに進めば基金も増加すると、道路建設などに使います投資的な予算も合併前に1市3町が行っていたこの投資額の30億円よりも毎年6億円くらい多く投資できるといったような、そういった予算でありました。今年の予算を見ますと、予算総額あるいは地方交付税の額など、おおむね合併協議会に示されたこの推計に近いと思います。ただ、この予算書の中では分からない投資的な予算というのが合併協議会に示されていた数値に沿ったものかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鈴木正道） 島田和雄議員の再質疑に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（高埜英俊） それではお答えいたします。

先ほど来、地方交付税等の議論がございましたけれども、地方交付税は若干減る傾向にはございます。ただ、新しい制度のまちづくり交付金なんかがいろいろ出てきております。工夫次第では、こういう制度を使うことによってかなり有利な事業展開ができるというふうに思っておりますので、財政運営全般を見た限りでは、想定内の範囲で進んでいるというふうに考えております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 島田和雄議員の質疑は終わります。

続いて、日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 平成18年度一般会計予算の質疑をさせていただきたいと思います。

まず初めに、市税について伺いたいと思います。調定見込額に対して徴収率等が、個人では96.6%、法人では98.1%、島田和雄議員の中で固定資産税は93%だと、そういう話もございましたけれども、これらを算定するに当たりまして、平成17年度はもちろんまだ決算も出ていませんし分からないわけでございますけれども、平成16年度決算書に基づいて見ますと、旧各市町に相当の差があるというふうに私は思ったわけでございます。その辺の調整は、どのような調整をして、この96.6%や98.1%といったものに調整されたかをまず1点伺いたいと思います。

続きまして、支出の部で何点か通告はしてございましたけれども、今までに説明がございましたものについては省かせていただきたいと思います。141ページ、公害対策費の中に説明欄3、水質汚濁防止対策事業155万円というものがございます。それらについての内容説明を1点。

続きまして、197ページの道路新設改良費の中における説明欄2の道路新設改良事業の中の17公有財産購入費、道路用地購入費として2,091万5,000円ほどございます。これらにつきましては、どこの場所でどのような工事を進められるのかをまず伺いたいと思います。

次に、最後になりますアクセス道路については説明がございましたし、健康パークも説明がございましたので、10款教育費の中で学校管理費の中で独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金ということで、何点か小学校、中学校がございます。収入の中では、確かにその辺も出てきておるわけでございますけれども、収入と支出をやると収入について50%、約半分くらいです。そういったものに対して負担をするわけでございますが、それらの負担につきましては、義務的なものがあるのか、あるとするならば、それらに対してどのような政策内容、そういったものが受けられるのか、それらについて伺いたいと思います。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） それでは、市税の徴収率はどのように算定したかというご質問についてお答えいたします。

この市税の予算におきます徴収率につきましては、平成17年度予算において予算調整の直前でございます11月末におきまして、一応、平成17年度の決算見込額を推計いたしました。

その決算見込額における予想徴収率を平成18年度も同じような徴収率を確保できるものと見込みまして、平成18年度予算の徴収率としております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 環境課長。

○環境課長（堀川茂博） 水質汚濁防止対策事業の内容についてお答え申し上げます。

この事業は、地下水の水質の汚濁状況について調査を行おうとするものです。内容としては、平成2年に井戸水から発がん性物質であるテトラクロロエチレンが環境基準を超過した地点がありましたので、汚染された土砂を除去した後の残留についている物質の追跡調査、17か所、年2回を行っております。

なお、この追跡調査については県の補助事業となっております。

また、このほかに汚染地域を早期に発見するため、地下水の水質検査、旭市内6か所、年1回を実施しております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 建設課長。

○建設課長（米本壽一） 予算書197ページ、公有財産購入費2,091万5,000円の内訳でございます。

旭地区で6か所を予定しています。それと、海上地区で2か所を予定しています。

以上です。

○議長（鈴木正道） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田清司） 先ほどの233ページの独立行政法人日本スポーツ振興センター負担金についてご説明申し上げます。

日本スポーツ振興センター負担金は、児童・生徒の災害共済掛金でございます。共済掛金の額は、児童・生徒1人あたり945円でございます。そのうち免責の特約に係る共済掛金は25円で、これは市が負担しております。残りの920円を保護者と市が2分の1ずつ負担するということでございます。保護者負担分は、先ほどご指摘ございましたように、歳入として市の会計に繰り入れてございまして、市が合計金額945円を一括して負担金として支払うことになっております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 市税について、ただいま平成17年度11月時点での見込額だと、その辺

の説明がございました。平成16年度の決算書から私の見た範囲ですから、正確なものは若干ずれているかは分かりませんが、各旧1市3町の市町ですね、それらのものが決算においても、調定額に対して予算を編成する上においても相当差があったかと思います。決算等におきましては、約10%くらい近く徴収差が生じておるのではないかと、予算に対してでなく調定額に対してあったのではないかと思いますし、当然、予算額においても約七、八%の差がある編成をされておったのではないのかと思います。それらにつきまして、見込額につきましては、いわゆる市一本としてこれから進む上において、旧市町のその辺の今までの過去の率を考慮して編成してあるのか、それとも、全くそういうことなくして平成17年11月時点において1本で、例えば市税の個人等におきますと96.6%という形で、すべてに96.6%にしてあるのか。各地区ごとに若干のそういったものを考慮されておるものか、それについて伺いたいと思います。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員の再質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 平成17年度合併後におきましては、旧市町単位での徴収状況というものは出ないようなコンピュータのプログラムになっております。したがって、市全体での状況に基づきまして、徴収見込みを出しております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 分かりました。では、今後、徴収においては差が生じてくることも考えられるわけですが、当然、その辺は各支所の税務室等に対して徴収等の働きかけをしたいと思います。その辺の考え方としては、どのような考え方を持っておるか伺っておきたいと思います。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員の再々質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 旧1市3町の平成16年度決算の状況を見ますと、平成15年度と対比して上がったところも下がっているところもございます。これからの徴収対策でございますけれども、旧旭地域におきましては、平成15年度から差し押さえ等の滞納処分を力を入れて行っておりましたが、ただ旧3町地域におきましては、なかなか滞納処分が行われておりませんでした。したがって、3町地域において平成16年度決算では若干、下がりぎみのところもあったわけですので、本年度合併してからは全体といたしまして、滞納者

の方に対しては旧旭市におけるのと同じように滞納処分に入力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

（「議長」の声あり）

○議長（鈴木正道） 高木武雄議員。

○18番（高木武雄） それでは、2点ほどお伺いいたします。

23ページ、国庫支出金、民生費国補助金の中の節区分の中の児童福祉国庫補助金、その中の備考欄に次世代育成支援対策交付金（私立保育所）というようなことで載っております。この3,744万1,000円は、従来、各保育所でいろいろな事業をやるときに市、県を通じて国の方に事業申請をいたしまして、その補助金という形で流れてきたものなのか。そうしますと、国でそういう事業の補助金がつきますと、県の方でもそれに比例してつくと聞いておりましたが、その県の方の補助状況はどうなっているのか、また市の補助状況はどうなっているのか。

それで、それと関連いたしましてその支出でございますけれども、115ページの一番下に書いてあります、私立保育所次世代育成支援対策事業1,395万円、これが今言った予算の使われ方なのか。それと、だいたい想像はつきますけれども、ほかにどういう項目にその予算を使われているのか、この2点をお伺いします。

○議長（鈴木正道） 高木武雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（林 久男） 23ページの次世代育成支援対策交付金でございますけれども、これは公立は補助金がなくなりまして、私立保育所に対する地域交流だとか、次世代の年の違う方々、高齢者とか児童等の交流のために私立保育所でやった場合に国から出るポイント制になっていまして、1ポイント10万円というような形の交付金というような形になっております。

今の高木議員の方のご質問でございますけれども、これは干潟中央保育所にかかる建設費の国からのものが市に来まして、市から干潟中央保育園さんの方に回すものでございます。県の関係でございますけれども……、ちょっと時間をいただきまして、また後で。

○議長（鈴木正道） 高木武雄議員。

○18番（高木武雄） それでは分かりました。後日、その回答をいただきたいと思います。

その中の干潟中央保育園に大金の補助金をいただきましてありがとうございます。その中の国の分と県の分と町の分、これが分かれば後日で結構ですから、お聞かせいただきたいと思っています。

○社会福祉課長（林 久男） 分かりました。

○議長（鈴木正道） 高木武雄議員の質疑を終わります。

そのほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

日下昭治議員。

○13番（日下昭治） 議案第2号について1点だけ伺っておきます。

今回、議案第25号において健康保険条例改定が提案されておるわけですが、当然そこにおいて税率等の改正がございます。そうしますと、当然、平成17年度と比較しますと調定見込額が当然出てくるわけですが、それで徴収率によって賦課されるわけですが、予算を最終的に見ておるものについて、その辺を勘案した際には増えるのか減るのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（鈴木正道） 日下昭治議員の質疑に対し答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（江ヶ崎純敏） 国民健康保険税の調定見込額について、現行税率での調定額と改正後の調定額との差額というご質問でございますけれども、ちょっと平成18年度予算のベースでは試算をしてございません。ただ、合併協議の最中でした平成16年9月に、そのときの平成16年課税データを基にして、現行の税率での調定額と改正後の税率での調定額というものを試算させた数値はございます。共通したデータで試算いたしませんと差が出ませんので、差ということで申し上げますれば、その数値になりますが、それでよろしいでしょうか。

○13番（日下昭治） はい。

○**税務課長（江ヶ崎純敏）** それでは、平成16年課税データを基にした試算の数値を申し上げます。

一般被保険者分の医療分の調定額でございますけれども、現行税率、いわゆる本年度の課税の税率では、調定額は一般医療分で25億8,814万6,000円、改正条例の税率で試算いたしますと、これが25億4,989万円となりまして、差し引きでは3,825万6,000円の減となります。介護納付金分の調定額でございますけれども、現行税率では2億4,405万4,000円、改正後の税率では2億9,530万1,000円となりまして、差し引きでは5,124万7,000円の増となります。一般医療分と介護納付金分の合計額では、その差は1,299万1,000円の増となっております。以上でございます。

○**議長（鈴木正道）** 日下昭治議員の質疑は終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（鈴木正道）** 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（鈴木正道）** 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（鈴木正道）** 質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（鈴木正道）** 質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○**議長（鈴木正道）** 質疑なしと認めます。

議案第7号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第8号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第9号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第10号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第11号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第13号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(鈴木正道) 質疑なしと認めます。

議案第14号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第15号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第17号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第18号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第19号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第20号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第21号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第22号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第23号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

明智忠直議員。

○16番（明智忠直） 23号について質疑をしたいと思います。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということでありまして、今回、人事院勧告によりまして、市役所の一般職の職員の給与の改定だそうですが、給与表が9級から7級に縮減される。そして、また前回の11月7日にも、やはり一部改正する条例が出ましたけれども、それと比べてみますと、9級の28号に比べて今度の7級の41号を単純に比較して約7万円から8万円くらいの給料表の減額があるわけでありましてけれども、実際にこの改定によりまして、1人あたりの平均の職員の給与の減少はどのくらいになるものかどうか、分かっていたら教えていただきたいと思います。

また、この給与の改定によりまして、旭市の職員の中で、全体ではどのくらいの減額になるのか、その辺も開示していただきたいと、そんなように思います。

それと、この人事院勧告でありますけれども、人事院勧告ということをちょっと辞書で調べました。人事院が国家公務員の労働条件の改善を内閣、国会に勧告するとなっております。国家公務員の労働条件に対しての人事院勧告が、地方公務員にその勧告のたびに波及するものかどうか、その拘束力はどのくらいのものなのか。また、守らなければならないというような部分があるものかどうか、そういう部分もついでにお聞かせをいただきたい。

このことは、職員の報酬、給料の問題でありまして、職員サイドから言えば、かなり厳しいものであろうかと、そんなように思います。民間との比較あるいは物価等、いろいろな部分でこの人事院勧告がなされるわけでありましてけれども、どれだけの大幅だか分かりませんが、給料表で見る限りかなりの大幅な減少、減額だと、そんなふうに思いますが、それによって職員の勤労意欲と言いましょうか、仕事に対する情熱、そういうものが損なわれないものかどうか、そういうところまで波及するのではないかと思います。庁内でのそのコンセンサス、それとすべてのコンタクト、どのくらいの庁内での合意ができているものなのか、ちょっとお聞かせいただけたらと、そんなように思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、まず1点目の職員の給与の減少はということでございますが、これは個々には出してございません。ですので、とりあえず給料表で申し上げます。

まず、新給料表の1級でございますが、これは減額率はございません。それから、新2級でございますが、これは0.5%、それから3級でございますが、マイナスの5.4%、それから4級が5.7%、それから5級が5.9%、それから6級が6%、それから7級が6.2%、給料表全体では4.5%となります。なお、国の方は全体で4.8%と、こういうようになっております。

それから、2点目の人事院の拘束力の関係でございますが、人事院勧告の拘束力については、人事院勧告後の総務省事務次官通知により、地方公共団体においても国に準じて改定するよう要請がされておりますが、強い拘束力があるものではございません。しかしながら、本市のように人事委員会を持たない市町村では、民間賃金の調査や給料表の作成など困難であり、国、県の勧告と同様に実施せざるを得ない状況でございます。また、従来からもこのように準じて実施してきたところであります。

それから、3点目の職員の士気の問題でございますが、私も士気の低下については懸念しているところでございます。今回の人事院勧告は、先ほど申し上げましたが、若年層職員の給料表の引き下げは行われておらず、高齢層の職員に影響があるものでございます。また、今までのように年功的な昇給制度をなくしていこうとするものでございます。個人の勤務実績を反映できる昇給制度を進めていこうとするものでありますので、勤務実績の良好な職員については4号級の昇給、そうでない者は半分の2号級というようなことができる給料表の設定になっておりますので、必ずしも士気の低下に結びつくものではないと考えているところであります。

なお、この改定につきましては、職員組合とは交渉し同意を得ているところであります。以上です。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員。

○16番（明智忠直） だいたいのことは分かりましたけれども、11月7日に新市になって、同じくやはり給料表の一部改正があったわけでありまして。それから、また今度の3月議会で勧告に準じてやるということで、そんなに短期間で給料表の改定をした方がいいのか悪いのか、国の勧告に準じなければならないという部分であるわけであれば、半年くらいの中でやらず、もう少し様子を見てからというような部分も考えてもよかったのではなかろうかと思

いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（増田雅男） 議員のおっしゃっていることはよく分かります。これは、11月にやりましたのは、一応、これは通年の人勧の関係です。今度これから4月にやりますのは、いわゆるこれは国がやっております構造改革の中の一環として、いわゆる日本全体、全国の公務員の給料を引き下げると、このようなことでやるわけでございます。

確かに、先ほど申し上げましたけれども、私個人的にも思いますけれども、いわゆるこのような社会の状況でございますので、いたし方ないのかと、このように思っております。

以上です。

○議長（鈴木正道） 明智忠直議員の質疑を終わります。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第23号の質疑を終わります。

議案に対する質疑は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○議長（鈴木正道） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第24号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第25号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第26号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第27号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第28号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第29号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第30号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第31号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第32号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第33号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第34号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第35号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第36号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第37号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第38号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第39号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第40号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第41号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第42号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第43号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第44号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

議案第45号について質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長（鈴木正道） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第10号中の所管事項、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第21号、議案第22号、

議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第28号、議案第30号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号の21議案であります。

続きまして、文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第10号中の所管事項、議案第11号、議案第26号、議案第27号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号の13議案であります。

続きまして、建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第5号、議案第6号、議案第10号中の所管事項、議案第12号、議案第20号、議案第29号、議案第45号の8議案であります。

続きまして、公営企業常任委員会は、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第13号、議案第31号、議案第32号、議案第33号の7議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、3月16日午後5時までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会陳情付託

○議長（鈴木正道） 日程第3、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第1号、陳情第2号、陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号、陳情第6号の6件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木正道） 配布漏れないものと認めます。

これより陳情を付託いたします。

総務常任委員会に陳情第1号の1件を付託いたします。

続きまして、文教福祉常任委員会に陳情第2号、陳情第3号、陳情第4号、陳情第5号、陳情第6号の5件を付託いたします。

付託いたしました陳情は、3月16日午後5時までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（鈴木正道） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたします。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は6日、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時 8分